

第2表(小)

学校名 清瀬市立清瀬小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- 「学習のめあて」を児童から引き出し、「何を学ぶのか」を意識させた学習を展開する。また、小グループなどの話し合い活動を積極的に取り入れ、主体的・協働的に学ぶ態度を身に付けさせる。
- タブレット端末を活用した自由進度学習や、共有アプリでの意見交換の場(中・高学年)を積極的に学習に取り入れる。また、生成AIを学習の補助ツールとして計画的に利活用し、個別最適な学びと協働的な学びを往還させる。
- 全授業において「振り返り」を行い、指導者が学習内容の理解状況を把握するとともに、次時の指導の改善材料とする。
- 高学年では教科担任制を取り入れ、教科指導の専門性が高く、児童にとって深い学びとなる授業を展開する。
- 朝学習や補習学習を通して、東京ベーシックドリルを活用した「学び直し」を行い、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。
- 体育的行事の充実を通して日常的な運動習慣の定着を図り、食育や保健指導を通して望ましい生活習慣の定着や健康増進への意識向上を図る。
- 図書を活用した調べ学習を推進するとともに、読み聞かせやビブリオフォーラム、ブックメニュー、読書アプリの活用などを通じた読書活動の充実を図る。
- 教科等を横断的に展開する「いのちの学習」を通して、児童一人一人に学ぶことの意義について考えさせ、自己の生き方について考えさせる契機とする。

イ 道徳科

- 全内容項目において、自己の生活や生き方等を振り返らせ、考え議論する授業を行う。
- 内容項目「生命尊重」については、「いのちの学習」と関連付けて実施し、道徳授業地区公開講座での重点テーマにすることで家庭や地域との連携を図る。

ウ 外国語活動

- ALTや外国語講師を活用して、言語や文化について体験的に理解を深めさせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- 「いのちの学習」を通して、自尊感情や自己有用感を育て、他を大切にできる心情を育てる人権尊重教育や生命尊重教育、キャリア教育を推進する。
- 地域理解に関する活動や地域貢献に関する活動など、地域に関連する学習をコミュニティ・スクール推進委員会と連携して実施し、「地域を愛する心情」や「地域に貢献する心情」を育てる。

オ 特別活動

- 話し合い活動では、計画・話し合い・実践・振り返りを一連のサイクルとして捉えさせることにより、関連性を意識させるとともに話し合いの重要性を感得させる。
- 異学年交流等を計画的に行い、学級指導等で意義やねらいを補完することにより、発達段階に応じた児童の社会性や協調性を育てる。

(2) 特色ある教育活動

ア いのちの学習

- 開発単元「いのちプロジェクト」を中心に、道徳科や特別活動、各教科等の生命尊重教育等に関する学習内容を加えた「いのちの学習」を行う。また、次期学習指導要領の改訂に向けてカリキュラムの再編成を行う。
- 校内組織に「いのちの学習推進担当」を位置付け、「いのちの学習」によるカリキュラム・マネジメントを推進する。

イ 学力保障

- 清瀬小「学習指導ガイドブック」に基づき、個別最適な学びの具現化と日常化を図る。
- 朝学習や補習教室を行い、東京ベーシックドリルを活用した学び直しを行う。
- 算数や漢字、英単語等の検定を行い、学びに対するモチベーションを向上させる。

ウ 体力づくり

- 校内で作成した、各種運動のデジタル版「体力アップチャレンジカード」を活用することによって運動の日常化を図る。
- 専門家を招いて「走り方教室」と「投げ方教室」を開催するなど、技術向上のための指導を焦点化して行う。
- 「体力テストの日」を5月に位置付け、保護者の協力を得ながら測定会を行うことで、家庭と連携しながら児童の体力づくりへの関心を高める。

エ 読書活動の推進

- 読書月間に外部人材による読み聞かせを行ったり、給食指導と連携した「ブックメニュー」の実施や読書専用アプリの活用などを実施したりして、読書習慣を定着させる。
- 総合的な学習の時間で「調べる学習」を位置付けてコンクールへ応募させたり、低学年への読み聞かせに取り組みせたりして高学年児童の読書への関心を高める。
- 特設コーナーを含めた配架場所を見直し、学習センターと読書センターを分けて空間の有効利用を行うことで、学校図書館を児童の居心地の良い場所にする。
- コミュニティ・スクール推進委員会と連携して、学校図書館の地域開放を定期的に行い、児童の読書の日常化を図るとともに、読み聞かせ教室を開催して幼児への就学前教育推進の一助とする。

オ その他

- ふれあい月間でのアンケート調査やアセスの実施、休業明けの二者面談、スクールカウンセラーの全員面談等により、児童のもつ悩みや困り感に迅速かつ適切に対応する。
- コミュニティ・スクール推進委員会との連携のもと、道徳授業地区公開講座や保護者会等の機会を活用して、家庭の教育力向上に資する取組を行い、学校と家庭、保護者間の良好な関係を築く。
- 全教員が大学附属小学校や指導教諭等の授業を参観し、個別最適な学びと協働的な学びの実践を学ぶことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。
- 近隣小・中学校と連携した取組を計画的に行うことで、中一ギャップを解消させるとともに、9年間の学びの連続性や系統性を意識させ、学びの見通しをもたせる。
- パラスポーツ活動としてボッチャ体験を行い、障害者理解を深めるとともにボランティアアミンドを醸成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- 年間を通じて、児童の主体的な活動による「あいさつの清小活動」を実施し、自分から挨拶する態度を育てる。
- 児童自らが主体的に校則づくりに関われるよう、「清小のきまり」を代表委員会で見直したり全校に発信したりする場を設定する。また「ならぬものはならぬ」という考えの下、毅然とした生活指導を行うことで、児童の生活習慣や規律の定着を図る。
- 月1回開催の「いじめ防止対策委員会」において情報交換や対応策の立案等を綿密に行い、未然防止策を計画的に実施するとともにアンケート調査やアセス等を活用した早期発見、研修等を活用した早期対応を機動的に実施できる体制を整える。
- 児童が作成した「SNS 清瀬小ルール」、タブレット使用時の清瀬小のきまりを活用し、ネット犯罪やネットいじめ等の未然防止を図る。
- セーフティ教室等を実施し、防犯・非行防止・薬物乱用防止・情報モラル等の教育を徹底する。また、全学年で自転車教室を実施し、児童の交通安全への意識を向上させる。
- 安全指導日を活用し、生活安全・交通安全・防災の3観点から実感を伴った安全指導を行い、自ら考え適切に行動できる児童を育成する。

イ 進路指導

- 「いのちの学習」を通して、児童一人一人が自分の個性やよさを大切にするとともに、将来に対する志をもち、社会は全ての人が支え合っていることに気付かせる。
- 自身のいのちの役割や生涯を通じて、自分の生き方と関わらせながら勤労観・職業観を育む。よりよく生活することができるよう発達段階に応じたキャリア教育を推進する。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

- 二者面談やアセス、アンケート等を通して、児童の困り感を把握し早期に対応する。情報は学年内等で共有するとともに、必要に応じて校内職員で共有する。
- 校内委員会で情報交換・共通理解を綿密に行い、複数配置の特別支援教育コーディネーターを中心に、校内研修等の企画・実施を通して全教職員の理解・啓発を行う。
- 学校だより等で定期的に特別支援教育に関する情報を発信することにより、児童・保護者の特別支援教育に対する理解を啓発する。

イ 帰国児童や外国人児童の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

- 校内で担当コーディネーターを定め、「たんぼぼ」での指導や市派遣の日本語指導員による指導等を活用し、日本の学校生活へ早期適応を促進させるとともに、都教委作成の日本語テキスト「たのしい学校」を有効に活用する。

ウ 不登校児童への配慮に関わること

- 教育相談担当を中心に不登校対策委員会を定期開催し、対象児童やその家庭状況等に関する情報を共有するとともに、不登校児童への適切な手だてを講じる。
- 長期休業の前後には対象児童や家庭と連絡を取り、長期休業明けの登校復帰を促す。
- 校内「適応支援ルーム」を設置して対象児童の居場所にしたり、市フレンドルームを活用したりして、段階的に社会的自立ができる仕組みを整える。